就活生の皆さんへ

公益社団法人

青森県医師会

のご案内

日本医師会キャラクター
「日医君」
青森県バージョン

お問合せ

青森県医師会

HPはこちらから
http://www.aomori.med.or.jp

info@aomori.med.or.jp

017-723-1911
受付時間：平日９：００～１８：００

医師会の成り立ち

医師会の歴史は古く、1917年（大正6年）北里柴三郎先生が初代会長に就任し「大日本医師会」が設立されました。

青森県では1947年（昭和22年）伊東重先生が初代会長となり「青森県医師会」が設立され、現在の高木伸也会長に至るまで地域医療の発展に寄与する事業を行っています。

千円札の肖像画
北里柴三郎先生

青森県医師会へようこそ

青森県医師会
会長　高木　伸也

皆さん、こんにちは。

このたびは青森県医師会に関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。私たちは、地域の方々が安心して医療を受けられるよう、日々研鑽を積みながら活動しています。そして今、次世代を担う新たな力を迎え入れることを心から楽しみにしています。

青森県は、四季折々の美しい自然に恵まれた魅力あふれる地域です。しかし、高齢化や人口減少といった課題も抱えており、地域医療を支える役割はますます重要になっています。この現状に向き合い、県民の健康を守るために新しい仲間とともに歩んでいきたいと考えています。

青森県医師会は各種研修会や最新の医療情報の提供を通じて、現場で働く医師を支援しています。また行政のカウンターパートとして知事、健康医療福祉部、教育委員会との定例会を開催し、現場で働く医師の声を届けています。

新たな挑戦への第一歩として、ぜひ本会にご応募ください。一緒に青森県の医療を支え、県民の健康を守るために力を合わせていきましょう。

医師会の運営

青森県医師会は県内で働く約1,300名の開業医・勤務医で構成され、会員の先生方から頂く会費を運営の原資としています。医師会が行う事業には高校生などを対象に行う心電図検診事業、健やか力推進センターが行うQOL健診事業などがあります。その他青森県から委託された事業の受託収入、日本医師会など民間団体から頂く助成金、寄附金を活用しながら事業を推進しています。

医師会事務局の業務内容

【各種大会・研修・講演会の運営】

全国医師会勤務医部会連絡協議会

令和5年10月7日　ホテル青森

全国から約280名の医師が参加し、「変わる勤務医、輝く勤務医」をテーマに講演・シンポジウムを行いました。宮下知事にも来賓として出席を賜り、「あおもり宣言」を採択し、盛会裏に終了しました。

東北学校保健・学校医大会

令和年6年７月27日・28日　八戸プラザホテル

「ライフスタイルの変化と子どもたちの未来」をメインテーマに2日間の大会を開催しました。東北各県の医師、県内で働く学校関係者が一堂に集まり、子どもたちの健康課題をサポートするための連携の場となりました。

青森県医学会県民公開講座

令和年6年12月７日　青森県医師会館

青森県民を対象に講演3題とQOL健診を実際に体験してもらうプログラムを用意しました。講演で扱った脳卒中、心臓病は青森県民の死亡原因の4分の1を占めていることから、参加者にとって身近な問題として高い関心が向けられていました。

【行政・大学との連携】

知事との懇談会

令和６年度は宮下知事が掲げる『AX』(AomoriTransformation～青森大変革～)の一環でもある「医療・介護におけるICTの活用」などを懇談テーマとして、現場で働く医師が知事や、県庁の幹部職員と直接意見を交わしました。

弘前大学医学部との懇談会

弘前大学医学部との連携を強化するため、懇談会を開催しています。昨年度は弘大側から脳卒中・心臓病等総合支援センターの紹介、今年度は医師会側から医師会入会メリットの紹介を行い、相互に情報を発信しております。

職員よりメッセージ

年齢34歳
勤続12年目

【平成25年に新卒入職】

最初は「青森県医師会ってどんな仕事をするんだろう？」と不安もありましたが、医師会事務局として医師や医療機関をサポートし、間接的に地域医療に貢献できることに、大きなやりがいを感じています。

また、有給休暇が取得しやすいので、仕事とプライベートの両立がしやすい環境です。休日には家族と旅行や食べ歩きを楽しみ、リフレッシュしながら働いています。

「安定した職場で働きたい」「仕事とプライベートを両立させたい」「医療を支える仕事がしたい」――そんな思いを持つ方には、ぴったりの職場です。

ぜひ、私たちと一緒に働きませんか？お会いできるのを楽しみにしています！

年齢37歳
勤続7年目

【平成30年に中途採用】

令和４年に産休・育休を取得し、令和５年に復職しました。復職後は時差出勤を利用し、仕事と家事・育児との両立ができています。希望があれば子どもが２歳になるまで育休の延長が可能です。

残業や県外出張が難しい場合は、他の人に代わってもらうこともあります。職場全体で助け合う雰囲気があり、有休も取りやすいです。産休・育休を取得しても男女差なくキャリアアップが可能です。

モデル給与・各種手当など

23歳（1年目職員）
基本給　201,700円
通勤手当　3,700円
家賃手当　27,000円
総支給　232,400円

令和7年度
ベースアップ実施
初任給引上額
5,200円

医師会では長期的なキャリア形成を支援するため、保育手当、扶養手当といったライフイベントに応じた手当を用意しています。手当だけでなく昇給・賞与のタイミングで面談を実施しており、キャリアを含めた相談が出来る体制となっております。

その他にも有休を1時間単位で取得できるよう制度を変更するなど、職員の働きやすい環境を整える取り組みをしています。

・入職後出産した職員3名
　産休・育休取得率、復職率　ともに100%

・直近5年間の定着率　100%